

2 陳情第 17 号

2 陳情 第 17 号	国は国内に「医療用品」を生産する国策会社を設立すべきとの意見書を厚生労働省に提出する事に関する陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和2年11月11日受理、令和2年12月1日付託
陳情者	愛知県安城市————— ————— 代表 —————

(要 旨)

国は、今後も起きうるパンデミックに備え、「医療用品」を生産する国策会社を設立するように厚生労働省に意見書を提出してください。

「医療用品」とは、マスク、メガネ、ガウン、防護服、ゴム手袋、フェイスシールド等をいいます。

(理 由)

世界及び日本経済は、中国を中心にあらゆる産業のサプライチェーンが形成され、「医療用品、医療用品の原材料」も例外ではありませんでした。パンデミックが起きると、世界各国は自国生産の「医療用品」の輸出を規制した為、マスク不足が顕著になりました。

政府は海外で「医療用品」を生産する企業に国内回帰を求める政策を実施。しかし、今後も起きうる感染症に対処する為には、「医療用品」を生産する国策会社を設立し、既存の大企業には委託生産をし、中小企業は集約化し、今後起きうるパンデミックに備えるべきと思う次第です。